

株式会社ビジョナリーホールディングス

第5期

貸借対照表

(2022年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	4,507,145	流 動 負 債	1,693,996
現金及び預金	2,962,167	1年以内返済予定の長期借入金	70,800
売掛金	945,375	未払金	873,623
前払費用	85,293	未払費用	1,033
その他	514,309	預り金	740,477
		その他	8,062
固 定 資 産	2,833,389	固 定 負 債	1,539,380
無形固定資産	191,672	長期借入金	267,840
ソフトウェア	225	退職給付引当金	18,360
ソフトウェア仮勘定	191,447	長期未払金	148,541
		債務保証損失引当金	983,155
投資その他の資産	2,641,716	関係会社事業損失引当金	77,799
関係会社株式	2,529,190	繰延税金負債	43,683
長期貸付金	11,738		
長期前払費用	20,339		
その他	80,448		
		負 債 合 計	3,233,376
		(純資産の部)	
		株 主 資 本	3,632,265
		資 本 金	142,570
		資 本 剰 余 金	4,891,858
		資 本 準 備 金	132,570
		その他資本剰余金	4,759,288
		利 益 剰 余 金	△1,145,057
		その他利益剰余金	△1,145,057
		繰越利益剰余金	△1,145,057
		自 己 株 式	△257,106
		新 株 予 約 権	474,893
		純 資 産 合 計	4,107,158
資 産 合 計	7,340,535	負 債 ・ 純 資 産 合 計	7,340,535

1. 重要な会計方針に係る注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 …………… 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産 …………… 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①賞与引当金 …………… 従業員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度末までに支給額が確定していない従業員賞与の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ②退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ③関係会社事業損失引当金 …………… 関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失発生見込額を計上しております。
- ④債務保証損失引当金 …………… 関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

純粹持株会社の当社の収益は、子会社からの経営指導料となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる、当事業年度の損益に与える影響及び利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

1株当たり情報に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 保証債務

下記の会社及び信託の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社VHリテールサービス	4,272,276千円
債務保証損失引当金	△983,155千円
差引計	3,289,120千円
従業員持株会支援信託ESOP	162,540千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務等

金銭債権	
短期金銭債権	1,417,482千円
金銭債務	
短期金銭債務	1,393,650千円

(3) 財務制限条項

- ① 2018年3月30日付相対型コミットメントライン契約（当事業年度末の借入金残高はありません。）
- a. 借入人（株式会社ビジョナリーホールディングス）は、本契約締結日以降の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- b. 借入人（株式会社ビジョナリーホールディングス）は、本契約締結日以降の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続で損失としないようにすること。
- ② 2020年6月30日付コミットメントライン契約（当事業年度末の借入金残高はありません。）
- 借入人（株式会社ビジョナリーホールディングス）は、各事業年度末における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2019年4月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

3. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業所税	393千円
退職給付引当金	5,621千円
株式報酬費用	57,304千円
関係会社株式の評価損	167,535千円
債務保証損失引当金	301,042千円
関係会社事業損失引当金	23,822千円
繰越欠損金	97,422千円
繰延税金資産小計	653,142千円
評価性引当額	△599,212千円
繰延税金資産合計	53,929千円
繰延税金負債	
未収還付事業税	△1,129千円
ESOP信託損益	△12,036千円
譲渡損益調整勘定	△84,447千円
繰延税金負債合計	△97,613千円
繰延税金資産又は繰延税金負債（△）の純額	△43,683千円

4. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 VHリテールサービス	所有 直接100%	経営指導 役員の兼任	経営指導料 (注)1	1,657,318	売掛金	712,449
						未収入金	5,171
				経費の立替 (注)2	341,901	立替金	341,901
				ソフトウェアの購入	152,593	未払金	570,053
						預り金	589,516
孫会社	株式会社 メガネハウス	所有 間接100%	経営指導 役員の兼任	経営指導料 (注)1	99,520	売掛金	21,939
						立替金	15,353
						預り金	35,644
子会社	株式会社Enhanlabo	所有 直接100.0%	経営指導 役員の兼任	経営指導料 (注)1	3,600	売掛金	1,980
				債務引受	394,844		
子会社	株式会社VisionWedge	所有 直接100%	経営指導 役員の兼任	経営指導料 (注)1	3,600	売掛金	9,005
						立替金	915
子会社	株式会社VISIONIZE	所有 直接100%	経営指導 役員の兼任	経営指導料 (注)1	91,396	売掛金	92,410
						立替金	1,625
子会社	株式会社SENSEAID	所有 直接50%	経営指導 役員の兼任	経営指導料 (注)1	182,792	売掛金	107,589
						立替金	105,876
						預り金	80,487
子会社	株式会社 VHシェアードサービス	所有 直接100%	管理業務 委託 役員の兼任	業務委託 (注)3	672,276	立替金	1,262
						未払金	117,343
						預り金	605

取引条件及び取引条件の決定方法等

- (注) 1. 経営指導料は、双方協議のうえ合理的に決定しております。
 2. グループ間での決済業務に係る取引の実態を明瞭に開示するために、取引金額は純額で表示しております。
 3. 業務委託費は、双方協議のうえ合理的に決定しております。

(2) 役員

該当事項はありません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 98円51銭

(2) 1株当たり当期純損失 40円18銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式数及び1株当たり当期純損失の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7. 当期純損益金額
△1,479,834千円